

平成24年度 使用料・手数料の設定・改定について

1 総括表

	使 用 料	手 数 料
設 定	墓地管理料 2,340万2千円	介護保険事業者指定等手数料 478万8千円
	市立病院セカンドオピニオン料 210万円	消防関係手数料 - 千円
		公文書館複写交付手数料 15万4千円
		犬又は猫の引取手数料 61万2千円
改 定	道路占用料 118万円	都市計画関係手数料 799万8千円
	市立病院分べん料 3,608万円	
	4 件 6,276万2千円	5 件 1,355万2千円

※ 表中の金額は、使用料・手数料改定等に伴う増収見込額(通年ベース)である。

2 使用料

(1) 設定

◆墓地管理料

① 内容

区 分		金 額
東 区	釜ノ上墓地	2,100円
	天王墓地	2,000円
	平林墓地	1,600円
	惣田墓地	1,700円
	八幡山墓地	2,200円
	龍泉寺墓地	2,100円
	正池平墓地	2,300円
	長尾墓地	1,900円
	百田墓地	1,900円
	高天原墓園	3,400円
南 区	向洋墓地	1,400円
	比治山墓地	1,600円
西 区	三滝墓園	2,600円
	蛇抜墓地	1,700円
	高須墓地	1,500円
	田方墓地	2,000円
	井口墓地	2,100円
安佐南区	温井墓地	1,800円
	中筋墓地	1,700円
安芸区	前原墓地	1,800円
	五郎丸墓地	1,600円
	小越墓園	1,900円
佐伯区	杉並台墓苑	1,900円

1区画
1年度につき

② 使用料の額の考え方

実費を考慮し設定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 2,340万2千円 (通年ベース)

◆市立病院セカンドオピニオン料

① 内容

区 分		金 額
セカンドオピニオン料	基本料金	30分まで 10,500円
	延長料金	30分を超えて30分までごとに 3,600円

② 使用料の額の考え方

実費を考慮し設定する。

③ 実施時期 24年5月1日

④ 増収見込額 210万円
(通年ベース)

(2) 改定

◆道路占用料

① 主な内容

区 分		現 行			改 定		
		1級地	2級地	3級地	1級地	2級地	3級地
第2種電柱	1本1年につき	2,000円	1,560円	1,030円	2,000円	1,450円	910円
日よけ	1㎡1年につき	2,300円	1,400円	1,100円	2,300円	1,540円	1,050円

② 使用料の額の考え方

市域内の級地区分ごとの道路価格を考慮し改定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 118万円
(通年ベース)

◆市立病院分べん料

① 内容

区 分	現 行	改 定
分 べ ん 料	1件につき 95,000円	115,000円

② 使用料の額の考え方

実費を考慮し改定する。

③ 実施時期 24年10月1日

④ 増収見込額 3,608万円
(通年ベース)

3 手数料

(1) 設定

◆介護保険事業者指定等手数料

① 主な内容

区 分	金 額
指定居宅サービス事業者指定申請手数料	1件につき 20,000円
指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料	1件につき 10,000円

② 手数料の額の考え方

県と同額に設定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 478万8千円
(通年ベース)

◆消防関係手数料

① 主な内容

区 分	金 額
危険物貯蔵所設置許可申請手数料 (浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 の設置許可の申請に対する審査)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロ リットル以上5,000キロリットル未 満のもの 1件につき 112万円

② 手数料の額の考え方

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、同政令に定める額と同額に設定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 ー 千円
(通年ベース)

◆公文書館複写交付手数料

① 主な内容

区 分	金 額
カラー複写による写しの交付	用紙1枚につき 100円

② 手数料の額の考え方

実費を考慮し設定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 15万4千円
(通年ベース)

◆犬又は猫の引取手数料

① 内容

区 分	金 額
生後91日以上の犬又は猫の引取手数料	1頭又は1匹につき 2,000円
生後91日未満の犬又は猫の引取手数料	1頭又は1匹につき 400円

② 手数料の額の考え方

県と同額に設定する。

③ 実施時期 24年7月1日

④ 増収見込額 61万2千円
(通年ベース)

(2) 改定

◆都市計画関係手数料

① 主な内容

区 分	現 行	改 定
建築物に関する確認申請手数料	床面積の合計100㎡超～ 200㎡以下のとき 14,000円	19,000円
建築物に関する中間検査申請手数料	床面積の合計100㎡超～ 200㎡以下のとき 15,000円	17,000円
建築物に関する完了検査申請手数料 (中間検査有の場合)	床面積の合計100㎡超～ 200㎡以下のとき 15,000円	16,000円
建築物に関する完了検査申請手数料 (中間検査無の場合)	床面積の合計100㎡超～ 200㎡以下のとき 16,000円	17,000円

② 手数料の額の考え方

県と同額に改定する。

③ 実施時期 24年4月1日

④ 増収見込額 799万8千円